

新庁舎建設調査特別委員会会議録

[平成22年 5月28日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

新庁舎建設調査特別委員会会議録

日 時 平成22年 5月28日
午前10時00分 開会
午後 0時 3分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	蓮 池 洋 美
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	阿 部 計 一
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
市 長 公 室 次 長	中 田 眞 一 郎

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 住民説明会結果まとめの報告 4
2. 委員会からの資料及び説明要求事項について 1 3
3. 専門部会の設置について 3 7

Ⅲ. 会議録

新庁舎建設調査特別委員会

平成22年 5月28日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時 3分)

○蓮池洋美委員長 おはようございます。

初夏の時季に入っておりますが、昨今の朝夕の寒さ、皆さん方には体調管理のほど、気をつけていただきたいと思います。

新庁舎建設調査特別委員会、御案内を申し上げましたところ、定刻ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、特別委員会を開会いたします。

それでは住民説明会の結果まとめのご報告をお願いしたいと思います。

市長公室次長。

○市長公室次長(中田眞一郎) 4月16日、八木地区を皮切りに、5月17日、倭文地区、この間に21箇所、旧の小学校区プラス潮美台につきまして、すべて説明会を無事終了いたしました。

この説明会につきましては、地元の自治会長様を始め、いろいろな各種団体の皆さん方にお世話をいただいて、大勢の方々を集めていただいて、一定の成果があったかと思いません。

ちなみに各会場ではトータルで1,391名の皆さん方に丁寧に詳しくご説明することができたと思っております。

また自治会の説明会以外に、この説明会の間に各種団体の総会がございました。先般の身体障害者福祉協会を含めまして10回の各種団体の総会にも出席させていただいて、それぞれ同じようなご説明をさせていただいております。

この各種団体の方々が1,025名ということで、トータルで2,400名あまりの方々にこの基本計画の案についてご説明を申し上げたところでございます。

委員の皆様方にもそれぞれの会場にお越しいただきましてありがとうございました。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

○蓮池洋美委員長 それでは皆さん方それぞれ各会場のほうに行かれて、住民の方々のご意見等もお聞きをされたことと思えます。

そういうことを前提といたしまして、執行部のほうに質問ある方、どうぞお願いします。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 2,400名の方々に説明をされたということでありました。

いろんな反応があったかと思うのですが、その次長なり、執行部としての受け止めというのは、全体的な反応ですね。声として、印象に残っていること、プラスの面、マイナスの面、簡単でも結構ですので、印象に残っていることを報告していただければと思うのですが。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） いろんなご意見があったのですが、私の印象に残っている分、何点か申し上げます。

まず財政的にこういう今、市の行革をしているときに、財政が大丈夫なのかというのが印象に残っています。

さらに周辺、特に総合窓口があったところ。特に旧の役場の分庁舎になった周辺の跡地利用の考え方。寂れるのではないのかというような質問が印象に残っております。

それと一方ですね、特に西淡ですが、西淡の平成2年まで出張所があった地域、阿那賀、丸山、伊加利、あの辺りの方についてはですね、交流センター、ああいうかたちができるのはありがたいなあという意見があったような気がいたしております。

さらに、交流センターを実施した場合に、うちの公民館では狭いというんですか、事務所としての機能としての成り立ちが今、出来ていないので、どういうふうなかたちの対応を市がしてくれるのかというような意見がありました。

今、記憶に残っている分を言っているのですが、後は、中央庁舎周辺でもいいんでしょうけども、前に三原川があるということで、河川が氾濫してこの場所が大丈夫なのかという意見もございました。

あとですね、これは住民投票するのか、あるいはどういうかたちでもって決まっていくのかというような意見もあったと記憶しております。

主な点、落ちている分も有るかもわかりませんが、今、ぱっと思いついた点を申し上げました。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員、それでよろしいですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 執行部の代表としての言葉と受け止めます。

私らも後ろの方から聞いている、全部聞いたわけではないのですが、聞いている範囲で、この会というのは、建設ありきかどうかというのは、まず冒頭聞かれる方が多かったんですが。そのなかでこれは建設を進めていくという強力な意志を持って進めていると。ただ最終決定は議会での判断にゆだねるという話だったと思うのですが、そのなかで、我々議

会として判断していく上で、住民の方がどのような意向を持っておられるのかということに対してかと思うのですが、今までのところ、住民の方の意向という民意ですね、これを検証していくということが現在ないのですが。

私の聞く範囲では賛成よりもちょっと待てよと。必要かも知れないけども、もう少し財政に力が出てきてからの方がいいのではないかと。いろんなブレーキをかけるような声がたくさん聞こえてくるわけですが、やはり民意というのをどのように受け止めておられるかというのをお聞きしたいのですが、いかがですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今先ほど私何点か申し上げた最初にそれが含んでいるのですが、住民投票というかたちの意見に結びつく前段の話でそういう話が出ています。

そういった中で、我々そういう質問が出た場合、答えてきたことは「基本計画案なので、取り入れられるものは取り入れて、今度の基本設計なり実施設計につなげていきたい。しかしながら取り入れられないものもありますよ」というようなかたちで答弁させていただいております。

さらに「これは庁舎ありきで説明会か」ということにつきましては、先ほども申しましたように「市長が強く建設を推進していくという立場の中で、説明会をさせていただいております」という答弁をさせていただいたところです。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これで終わりますけども、やはり各会場で吟味した言葉はゼロベースにして、市民にまず建てるのか建てないのかということについて、問うてほしいという声がかかなりあったかと思えます。

議会での判断にゆだねるということは例えば、この特別委員会での議決なりを重視したいということとして受け止めておけばよいのでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これは特別委員会というのですか、議会のルールの中で、私もちょっと分からないのですが、本会議に上程して、総務常任委員会に付託されるのかここに付託されるのか、そこら分からないのですが、最終的に、本会議の中で決まっていくのかなという思いがございます。

○蓮池洋美委員長 他にございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 21箇所の説明会を開いたということですが、それで説明は尽くされたというふうにお考えですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 我々予定していた21会場で、説明はとりあえず終わったと。しかしながら聞きに来られていない方もあったり、よその会場へ自分の出身地でないところも来られている方もいろいろあったんですが、後はですね、6月広報で考えているのですが、こんな質問が出て、こういうかたちで答弁したというような主だったものをまず6月1日の広報で入れたいなという話と、21日からですか、今日までだったと思うのですが、八木地区で説明したとき、さんさんネットさんが取材に来られていたので、中田次長の説明されている分、30分程度あるのですが、それを今、今日まで1日3回放映していると。

それとホームページ上で概要版を見られるようなかたちをとっていききたいなと。こういうようなことを思っております。

○蓮池洋美委員長 北村委員。

○北村利夫委員 市民の理解をそれで十分得られたと思っておられるのか、思っておられないのかだけをお聞きしたいのですが。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 一通りの説明が終わったという感覚でございます。

○蓮池洋美委員長 北村委員。

○北村利夫委員 説明が終わったけども、市民の理解は分からないというふうに理解してよろしいんですか。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもは大方の理解は得られたのではないかと、そう解釈しております。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私の感想ですが、住民説明会で執行部の方が庁舎の建設に対しまして、東南海・南海地震というか、私のあくまでもイメージですが、第一にはどうしても庁舎の耐震化等々というのを強調されていたような、そういうような感覚を私自身は受け止めているわけですが、私自身は庁舎がなぜ今の時期かというようなことに関しまして、やはり行政改革、財政健全化というか、行財政改革が一番の必要性だというような認識をしているんですが、その辺執行部と私の考えとは若干違いがあるのかなというような思いがあるのですが、そのあたりは行財政改革をどのようにとらえているのかということをちょっとお尋ねいたします。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず庁舎の必要性の中に4点ございました。

一番先に地震の関係を書いています。

二番目に分庁舎による行財政改革を書いています。

三番目に財政健全化にどう影響するのかと。

四番目は交流センターの関係で地域コミュニティをこれから支えていかないといけないというような、4つの大きな項目があるわけですが、順序としては1番目先に地震のことを書いてあるのですが、これは市として市民の生活なり、安全安心を守るのは市の大きな役目だということで、命のことが一番先に挙げさせていただいておりますけども、とらえる方によっては2番目の行財政改革のほうが1番かなと。

これはとらえる方のいろいろなご判断だと思うのですが、我々はこの順番が正しいとか、正しくないとかは別にして、市民の安全安心、命を守る、そういう部分での防災拠点的な新庁舎というのを1番に挙げさせていただいているのですが、とられる方によっていろいろかなという思いであります。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 中田次長の説明を聞いていたら、どうも地震に対するようなそれがある程度こう、私自身非常にこう…。

それでね、庁舎の様々な重要なあれを補完するというようなお話等々説明されていたの

ですが、私、市民の命を守る、将来的に市が夕張にならないような財政健全化に関してはそういう意味で行革というか、事務事業の効率であったり、組織の再編であったり、定員適正化に対する職員の削減であったり。

もう一点お尋ねしたいのは、事業効果というか、そのあたりによって、今日、今から説明していただけたらと思うのですが、そのあたりをしっかりと、もっともっと市民の方に周知徹底させることによって、市民の理解が深まるのではないのかと。

先般の説明ではどうしても私自身、市民からのやつでは、庁舎の耐震化、耐震化、耐震化よりも今、財政厳しいからというようなお声が多いので、その辺は将来的な負担を考えたいうえで、どうしても行革、行財政をしっかりと推進するために、一本化が必要であるというような、そういうふうな観点で、もう少しそのあたりの事業効果というか、コストをもっとしっかりと説明していただきたいというような思いがありますので、よろしく願います。

○蓮池洋美委員長 他に。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ説明会 21箇所ということで、記録も取っておられると思うんですね。

これは最近、庁舎問題でいろいろやっているのは長野県の安曇野市だったですかね、ここも大変、二分するような議論があって、説明会をやった質問に対しての答弁というのをホームページ上でぜんぶ見ることが出来るのですが、全項目にわたってね。総ての会場の質問者に対する回答と。

そういうようなことについて、公開していくとか、報告していくという考えはないのでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、21会場整理最中です。その件につきましては、今後検討したいということでございます。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 主なものだけというか、やはり総て公開して、お互い情報交換してもらおうということも必要ではないかと思うんですね。

というのは、南あわじ市はとにかく情報は、そういう検討委員会の記録は公開しない、

どうでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 財政がおらないので分からないのですが、たぶん入って
なかったのかなあと。

しかしながら急遽ですね、小中学校もいるということで、ほりこんできているような経
緯があるのかなという思いです。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 小中学校は当然、私らも進めておるので分かっておるのですが、今言
う公民館なり、図書館なり、センターなり、いろいろな公共施設があります。

そういう、やはり庁舎を耐震構造にするというふうなことであれば、やはり市の公共施
設には全部耐震ですね、市民が来るんですから、耐震構造にしていけないと思
うんですね。

その財源等も将来、健全化計画の中にしっかりと考えていく必要があるのではないかと、
かなりのお金になるのではないのかというような思いがするのですが、もう一度その点、
いかがでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず庁舎の検討委員会の答申の中にもありましたが、整理
統廃合も含めて、ただ単に旧町ごとあるものを全部耐震化していくという話じゃなしに、
類似の公共施設、整理統廃合も同時に並行して考えるべきかなと。

それともう一点、耐震化工事するよりも今、立て替える方が将来的に、経費的にプラス
やとか、そういうことのシミュレーションを起こしていくべきかなという思いです。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それはやはり財政的な問題があって、やはり財政健全化計画に則った
中で、将来を進めていっているんじゃないですか。

その中に入っていないというのは、私たちにとっては少し不信感というか、懸念する点
なんです。ですから、そこらをもう少ししっかりと考えた中でそういういろんな計画を立
てるべきではないかと。

人形会館でもそうですが、今回にしても新庁舎も当初は20億から25億に増えております。そんな、この先新庁舎も25億なんぼで済むのかどうか。

また新庁舎に古い事務机等々が予算の中に入っていないみたいと思うのですが、そんなところも新たにするのかどうか。やはりきっちりと計画を立てたもので、打ち出していたきたいし、またこの庁舎検討委員会の方々のときには20億で説明して、そういうふうなかたちにしてあるのに、もう終わったら答申後25億になっている。こんな検討委員会の方々を20億で済みますよというのだったら、何かだましたような、ペテンにかけたような検討委員会の方々の中には不信感を持っている方もおるような気もするのですが、財政の厳しい折ですから、きっちりとした建設計画、金額的に出していきたいなというのが私の思いですが。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 基本計画案の説明のときにも言っていますが、A市役所を参考にしたと。

その後ですね、南あわじ市用に持ってきた場合にいろいろ検討する中で、建築士の増額、あるいは平成18年に国のほうで、グリーン庁舎を当然こういった公共施設には取り入れるべきだと。

それと南あわじ市、特に兵庫県で一番大きな被害を受けるということで、免震構造をプラスしていると。

あるいは南あわじ市らしきを出すためのプラスをしていると。

積み上げた結果ですね、25億なのがしの額にしてきているというようなことでございますので、A市役所そのものじゃなしに、その後の期間の経過のなかでですね、足すべきものは足さないといけないという思いで積み上げた額でございます。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 基本計画の金額25億なんぼか、これ以内で必ず済むんですか。それをお聞きします。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも今思い出したのですが、各会場でご質問がございました。一つの例で、瓦をなんぼか使うということで、南あわじらしきを出していくべきだという考え方を持っているわけですが、それもですね、みんなが合意して、もっと瓦を使

うべきだというようなことになれば、金額が上がります。

そういう合意形成が取れば、そういう変更も出ますよという説明もさせていただいているところです。

○蓮池洋美委員長 他にありませんか。

無いようでしたら、住民説明会の報告事項について、これで切り上げさせていただきます。

以前に副委員長と相談のうえで、いわゆる執行部案が出てくるのに対して、議会としても対応ができるようにということの中で、7つの項目にわたって、説明要求をお願いしてありました。

皆さん方のお手元に配布していますか。

その項目について、できれば資料が調うようでしたら、資料もというお願いもしてあったのですが、以前にいただいております新庁舎の建設の要綱の部分と、重複する部分もある分けですが、改めてこの7項目にわたっての説明をいただきたいと思います。

市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） それでは私のほうから、4月14日付けで蓮池委員長のほうからいただいております、説明要求事項、この点につきまして、ご説明をさせていただきますと思います。

まず、1点目、2点目。周辺部が寂れるのではという市民の声への対策。あるいは市民サービスが低下するのではないかという市民の声への対策ということでございます。

今もお話に出ていましたように、11日で21箇所すべて市民の皆様方の前で説明をして参りました。

その際にも特に分庁舎の周辺部、あるいは市民サービスの低下が懸念されるというご質問が多数寄せられました。

その都度、市長なり副市長なり、担当部長なり、丁寧に説明を申し上げたところでございます。

また、室長のほうからもお話がありましたように、市民説明会とは別に、次回6月1日発行の広報6月号で、市民説明会で出ました主なご意見、9項目、これを今掲載する準備をさせていただいております。

質問の中身、それからその質問に対する市の考え方ということで、今、校正作業を行っております。

またこれも重複するのですが、5月21日から本日まで1週間、1日3回、八木地区の説明会を35分間、そのまま流しているということで、当日お仕事等でいらっしやらなかった皆様方に対しまして、そういうフォローもさせていただいております。

また説明会の最後には必ず皆様方に、この場では質問がしにくい、意見が出しにくいという方については、後日市長公室あるいはメール等でも結構ですというお話もさせていただきました。

メールでご意見をお寄せいただいた方もいらっしゃいます。そういうようなことで、周辺部が寂れる、あるいは市民サービスの低下が懸念されるというようなことに関しては、その都度、丁寧にご説明してきたということでございます。

続きまして3番目の市民交流センターの初期投資、ランニングコストということで、事前に配布をさせていただいております。資料の1ページをめくっていただきたいと思えます。

まず、市民交流センターの初期投資でございます。

今回、当初予算に計上させていただいております、基本設計の中で、それぞれの公民館等の調査をさせていただいた後、交流センターとしての機能的な部分、特に窓口事務的な、事務所的な機能につきまして、増築や改築、あるいは現在のままで十分機能が果たせるというような判断をしてまいりたいと思っております。

これはまだ専門家を入れてないのでわかりませんが、今回21箇所、私どもが行って最初に見させていただいたのは、それぞれの公民館の事務所を拝見させていただいております。

これもまったく私の感想ですが、21箇所のうち、約8箇所程度については、増築あるいは改築が必要な事務所であると考えております。

続きまして、市民交流センターのランニングコストの関係でございますが、現在の市内21箇所、現在の公民館、あるいは出張所、この維持管理経費について洗い出しを行いました。

それによりますと、合計で一番下の段でございます、2億8,272万円。これが今現在、かかっている公民館、出張所の維持管理経費でございます。

この中につきましては、現在、4つの中央公民館がございます。この4つの中央公民館の正規の事務局職員、これが8,890万円。またそれぞれの公民館の館長報酬、あるいは公民館の管理費、それから旧南淡を中心として設置しています出張所、連絡所この人件費も加えた合計額、これが2億8,272万円となっております。

一方、今回試算をさせていただきました市民交流センターの設置後の試算でございます。結果から申し上げますと、3億876万9千円必要だろうと見込ませていただいております。

内訳としまして、前提の条件としまして、この見込みの金額につきましては、設置後3年を経過したのちのランニングコストでございます。つまり、職員が設置後、移行期間3年間交流センターに貼り付けるということを基本計画では考えております。その後のランニングコストでございます。

この中の人件費でございますが、センター長、これにつきましては常勤でなんとかお勤め願えないかということから、現在の市におきます、一般臨時職員の人件費の約10%増のセンター長の人件費をこの中で見込んでいます。

また、沼島地域の交流センターについては、なんとか現状のまま正規職員3名を維持していきたいということで、正規職員3名の給与もこの中に含まれております。

また21箇所の内、広田、松帆、榎列、福良の4箇所には、臨時の職員。これを2名配置したいと考えております。あとの地域については、臨時職員1名というような想定の中での合計のコストが3億ということになります。

また、以前はなかったのですが、今回、交流センターを設置して地域の実勢によって地域の課題を解決していただくということで「地域づくり交付金」。これも1,500万円を限度というようなことで、1,498万9千円を見込んでいます。

結果としましては、現在の公民館、出張所等のランニングコストよりも、新しく設置を考えております市民交流センターの方が、約1年間に2,600万円コストが高くつくというような試算の結果となっております。

次に2番の新庁舎統合による人員の削減効果額でございます。

第2次定員適正化計画の削減計画によりまして、平成26年4月時点での職員数、これが全職員数545人に対しまして、庁舎内の勤務職員数353人と想定しております。

今回の試算の行ううえで、この353人が現在の5つに分かれている分庁舎方式採用、これの最大削減予定数というふうに仮定しております。353人以上は、今のような分庁舎体制ではこれ以上の削減は不可能ですというような数字と仮定させていただきました。

従いまして、それ以降の削減数、つまり平成30年にはなんとか500人。庁舎内勤務職員数を327人にするということから、今回試算を行いました削減数、職員の数は26人と想定をいたしました。

その26人の削減額でございますが、市職員の平均給与、平均人件費684万1千円を掛けますと、1年間に1億7,786万6千円が分庁舎方式をやめて庁舎を一本にすることによる人件費の削減効果というふうに見込させていただいております。

次に3番の業務効率化、経費の削減効果額でございます。

ここでは職員の移動ロス。非常に押し量りにくい部分だったのですが、今回、計算をさせていただきました。

平成21年度、昨年開催されました定例的な事務会議。これにつきましては、議会でありますとか、月に1回の部次長会議、それから予算編成会議、これなどを定例的な事務会議と銘打ちまして、これと臨時的に実施される事務会議。協議、これらについて試算をいたしました。

定例的な事務会議では、のべの移動距離、これを5万1,703km。移動時間を1,

730時間と見込みました。それぞれの議会、あるいは部次長会、参集する職員の数、それからどこの庁舎から参加したという距離を積み上げました。それぞれの会議を積み上げました。

そうしますと、移動距離で5万km以上。時間にして1,730時間ということで、その削減額として、672万6千円と見積もっています。

また同様に臨時的な会議。これにつきましては、昨年10月1日現在の職員数を元に、職員1人あたり、年3回どこかの庁舎へ出かけるというような想定しかできませんでした。

職員一人が年3回、どこかの庁舎に出かけるということを想定した結果、公用車の損料、人件費を合わせた効果額を814万円と見込んでいます。

結果、合計で、1年間で1,486万6千円。この移動ロス等で庁舎が一本になれば、削減できるという金額と見積もっています。

なお、人件費の効果額は平均人件費684万1千円。それから年間の職員の勤務時間数1,936時間を元に試算をいたしました。

また損料につきましては、現在費用弁償を実施するにあたりまして使用しています、キロ当たり37円という金額を元に試算をしています。

次に2ページをお願いしたいと思います。ここでは公用車の削減効果ということで。

公用車の経費につきましては、第2次の行革実施計画、これに掲載をさせていただいております。

平成26年4月で114台までに削減することとしております。従いまして、この114台から最終的に100台というようなことに庁舎が一本になりますと、そういう計画で進んでいますので、削減効果台数を14台。削減効果額を1台あたり、10万円と見積もっています。年間の削減効果を140万円と見込ませていただいております。

次に両括弧3番の備品等のリース料の削減効果でございます。

この効果額につきましては、先の新庁舎建設基本計画。これに記載をされています。平成20年度決算における施設の維持管理費。この中に、備品等のリース料も含まれております。

その中で、使用料及び賃借料、この部分が備品等のリース料ということで、抜粋いたしますと、1,134万8千円がこの部分の削減効果というふうになります。

続きまして、両括弧4番の電算システム保守管理委託料の削減効果でございます。

これにつきましても大変予測をすることが困難でございます。ここでは昨年10月現在の職員一人当たり市役所全体の保守管理経費。これを元に新庁舎建設によりまして、削減可能な職員数に乗じて算出した額。これを参考数字として効果額といたしました。

この額が年間に353万6千円と見込ませていただいております。

続きまして、両括弧5番目の新庁舎建設と現行の分庁舎方式に基づく耐震改装案の経済

効果比較ということでございます。

ここでは、分庁舎においても改正建築基準法以前の建物については、合併特例期限内に建て替える。またその後の建物の寿命、築後50年、これを目途に建て替えが必要となるものについて、予定される年度に逐次建て替えることを想定して新庁舎建設との費用比較を次のページから行っております。

次のページをお願いしたいと思います。

ここではまず、分庁舎建て替え事業、5つの分庁舎を年次を決めて立て替えると、この試算を行っております。そのまず建て替えのための前提条件、1から4まで前提条件を書かせていただいております。

①では昭和50年以前の基準に基づき建築された建物については、原則として合併特例期限、平成26年度末までに建て替えると。なお、立て替えのための財源は合併特例事業債を活用する。

前提条件の2番目としましては、新耐震基準に基づき建築された建物につきましては、建物の耐用年数、これがRC、SRC構造で50年。S構造で38年となっておりますことから、概ねここでは50年を目途に立て替えを順次計画をしていくということでございます。

③番、建て替え地については、現在立地している場所で現状の建物を取り壊して建築すると。従いまして、現在の駐車場、緑地等につきましては、5庁舎それぞれが所有する敷地にて補えるものと考え、新たな用地の取得、駐車場の整備、緑地整備は考慮しないという前提条件でございます。

④番としましては、分庁舎の建て替え事業と新庁舎の建設基本計画。これに基づく建設事業の事業比較を行うということから、それぞれ計画の整合性を図るため、両計画に既存庁舎の取り壊し費用。これは今まで基本計画に盛り込んでいませんでした。既存庁舎の取り壊し費用。それから新庁舎建設基本計画には中央庁舎の建て替え事業費。この議会と昔の農業共済会館の建て替え事業費及び中央庁舎以外、旧の4つの分庁舎の跡地利用の売却費用をそれぞれ上乘せして比較をさせていただきました。

以上4点を前提条件として、次のページ、4ページをお願いしたいと思います。

ここで分庁舎建て替えの概算事業費を見積もらせていただきました。

当然、工事の単価につきましては、基本計画と同じく、平米当たり24万5千円。設計監理につきましても、国交省の告示第15号、官庁施設の設計業務等積算基準を採用させていただきました。

外構工事につきましては、2万4千円平米当たり。その他経費、引っ越し等の費用につきましては、職員1人あたり15万円と見込んで全部の庁舎を今から50年サイクルで建て直すという、その総事業費を31億9,143万円と見込ませていただきました。

その財源につきましてはですが、その前に、建て替え年次を申し上げたいと思います。

両括弧5の事業費の下の表から順番に行きますと、まず中央庁舎、これにつきましては、平成46年に建て替えを想定いたしております。

なお、現状では、この議会棟と市長が執務をしています市長棟、2棟あるのですが、建築年次が比較的似通っているということで、平成46年の建て替えの折には1棟として立て替えたいという想定でございます。

続いて2番の緑庁舎の1につきましては、昭和40年の築ということから、平成26年、合併特例債期限内に建て替えるという想定です。また緑庁舎2につきましては、平成10年の建築ということから、建て替えの最終年度、平成60年の建て替え年次を想定させていただきます。

次に西淡庁舎につきましては、現在2棟あるのですが、これを1棟というような建て替えをさせていただいて、平成26年の建て替え。

また三原庁舎につきましては、平成25年の建て替えを考えております。

さらに南淡庁舎本館と、南淡庁舎1につきましては、平成25年に建て替え。南淡庁舎2につきましては、平成44年まで建て替えを伸ばすと。それから現在、南淡庁舎北というのがありますが、これについては平成6年に仮設庁舎ということで、南淡庁舎本館の建て替えのときに取り壊すということを想定しております。

以上のようなかたちで緑庁舎、平成60年に建て替えということの年次スケジュールで、総額で31億9,143万円と見積もらせていただいております。

この財源につきましては、当然平成26年度までに立て替えをする分については合併特例債。それ以降の建て替えについては、一般単独事業債という起債をお借りして立て替えることとなっております。

この総事業費、31億9,100万円あまりに対しまして、建設時に必要な一般財源、これを5億6,363万円。それから、償還額、償還時に必要な一般財源、これを18億7,500万円と見込んでおります。

31億9千万円の事業費に対しまして、実質の市の負担額を24億3,877万円と見込ませていただいております。

次に、大きな5番でございますが、新庁舎建設に伴う事業費、これと分庁舎建て替えに伴う事業費の比較でございます。

まず、両括弧1番では、新庁舎建設に伴う事業費の積算でございます。

先の基本計画によります新庁舎の建設の事業費が25億1,760万円。平成46年に予想しております現在の中央庁舎2棟を1棟に立て替えると、この事業費が4億2,061万円。また分庁舎の建物の取り壊し費用、これにつきましては、3億8,169万円。それから先ほど申し上げました旧4庁舎の跡地売却益、これが9億9,901万7千円と見込んでおり、これを差し引きしますと、実質の市の負担額が10億422万9千円と見込んでおります。

なお、分庁舎の跡地の9億9千万円の金額でございますが、土地を売却した場合の利益を当該土地の近傍の平成21年度の国交省の発表の公示価格及び平成21年度の兵庫県発表の地価調査。それぞれを用いて算出いたしましたところ、旧の4つの庁舎の跡地、この値打ちが9億9,900万円というふうに見込ませていただいております。

両括弧2番では、それでは分庁舎の建て替え事業、この実質の負担額はどうかということで、先ほど申し上げました31億あまりの分庁舎の建て替え、平成60年までに行うということで、31億9千万円の事業費。

それからそれぞれの分庁舎の取り壊し、これを3億8,169万円と見込んでおり、総事業費を35億7,312万円必要と考えております。

結果、実質の市の負担額を27億1,356万1千円必要ですというふうな積算をさせていただきました。

従いまして、この両括弧1番と両括弧2番の比較をいたしますと、新庁舎を建設する方が、分庁舎をすべて建て替えて行う事業費よりも17億900万円の市の一般財源の抑制につながるというような結論を出させていただいております。

恐れ入りますが、2ページに戻っていただければと思います。

最後に2ページの今まで試算致しましたそれぞれの維持管理費用、この積み上げでございます。

まず、市民交流センターの維持管理費用の削減効果ということで、これにつきましては、市民交流センターのほうを設置する方が、コストが高くつくということから、削減効果よりもマイナス2,604万9千円足が出るというふうに試算をいたしました。

また新庁舎の統合による人員の削減効果につきましては、26名の削減効果で1億7,700万円あまりの効果が出てくる。

分庁舎間の職員の異動ロス。これにつきましては、1年間に1,486万6千円の削減が期待できると。

公用車につきましては140万円。

維持管理費用の削減効果につきましては、庁舎の基本計画に掲載しております2,925万4千円が1年間で削減できると。

それから電算システムの保守管理委託料。これにつきましても353万6千円程度。

それから新庁舎と分庁舎方式による費用の削減効果ということで、先ほど申し上げました17億900万円を平成27年から平成60までに整備することから、17億900万円の削減効果を34年間で割った金額。これが1年間の削減効果ということで、5,027万4千円を見込み、トータルで2億5,114万7千円が現在の分庁舎方式よりも新庁舎を建てたほうが削減できる金額というふうに見込ませていただいております。

最後に、22年度のスケジュールでございますが、基本計画の概要版の6ページに掲載させていただいております。

平成22年度につきましては、住民説明会を終了したのち、より具体的な設計というようなことから、基本設計を今年中になんとか発注したいというふうに考えております。

以上、少し長くなりましたが、委員長からの説明要求ということで、お答えをさせていただきました。

○蓮池洋美委員長 ありがとうございました。

 暫時休憩をいたします。

 再開は11時10分といたします。

 (休憩 午前10時55分)

 (再開 午前11時10分)

○蓮池洋美委員長 再開をいたします。

 委員会からの要望案件につきまして、ご説明をいただきました。

 この件について、何か質問がありましたら。

 印部委員。

○印部久信委員 今、次長から縷々説明があつてですね、こうしたら安くなる、こうしたらどうかということがあつたわけですが、ここにいる議会の議員の皆さん方はですね、4庁分庁舎を1つにすることにおいて、人員削減もでき、経費も削減できるということは、これは誰でも分かっていることでしてね。4つを1つにして高くなったりするはずはないし、こんなことは当たり前のことであつて、安くなるから新庁舎に賛成か、反対かという、そんな単純な話ではないと思うんですね。

 ちょっと説明の中で気になったことをちょっとお聞きしたいのですが、4ページの新庁舎建設に伴う事業費実質負担10億400万円なごしの項目があるわけですが、この中の数字をずーっと見ていますとね、先ほど次長も言っておりましたように跡地売却益9億9,900万円あまりのお金を挙げておるわけですが、この9億9千万円あまりの跡地売却というのは具体的に、場所はどことどこですか。ちょっと言ってくれますか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） まず西淡庁舎、三原庁舎、それと緑庁舎につきましては、後ろの駐車場は借地していますので、それは除いています。

 南淡庁舎につきましては、財産区もありますので、市の持ち分、少ししかないのですが、

その部分のみにして、財産区の分は外しています。あるいは借地している分は外しているという計算です。

○蓮池洋美委員長 印部委員。

○印部久信委員 この事業費に対するこの詳細が書いてあるのですが、この9億9,900万円というのは、近隣の土地評価による査定ということなんですが、この売却のあてと言いますか、予定はあるのですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも住民説明会の中で、跡地利用の考え方、すでにあるのかという質問がかなりございました。

しかしながら、今の段階ではこれといったものはないのですが、5つの方法、基本計画の中に書いていますけども、ああいう形で平成27年の4月から相手方を捜すのではなしに、並行して、27年4月には新庁舎という考え方なので、並行して地域の住民の方々と跡地利用について、地域の合意形成を図りながら、相談しながら決めたいというような説明をさせていただいているところです。

○蓮池洋美委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、仮にこの売却ができなかったということになりますとね、市の実質負担というのが9億9,000万円増えて、実質負担10億400万円あまりに対して、9億9,000万円としますから、20億が実質負担ということになりますね。

それと私が一番疑問に思うのは、この新庁舎建設というのはいい機会であって、この機会に南あわじ市のまちづくりの将来像も含めて検討していくべきだと思うんですね。

これは副市長であれ、室長であれ、十分分かっていると思うのですが、戦後日本の東京一局集中というものが戦後60年して、全国の過疎地を作って疲弊させてきたということですね、市といえども運営の方法には、真ん中を高くして、周辺が薄いというやりかたと、真ん中を低くして、周辺をいかに厚くしていくという運営の仕方、いろいろな運営の仕方があると思うのですが、市として、当初から売却益10億円あまりを見込むということは、跡地に関して、市は売却したらいいというようなことであって、市自身が跡地に対して、市が積極的にどのようにしてこのまちを活性化していくか、いかに防いでいくかということを考えていかないといけないと思うんですね。これをすでに放棄しているような印象を

受けるわけですね。

これは将来的なことを考えますと、日本の人口動向を見ましても、21年から22年度にかけて日本の人口も頭打ちをして、今年はずっと全国で13万人が人口減少になったということで、今までは高齢者も医療とかいろんな問題で亡くなるのをずっとひっばってきたわけですが、それも寿命の関係もあって、いよいよ頭打ちしたということであって、人口減少が加速していくのは、これは分かっていることなんですけど、やっぱり市自身もそれをいかに地域の活性化をしていくか、疲弊を防いでいくかということを考えて行かないといけないと私は思うのですが、執行部においては跡地売却、9億9,000万円をぼんと挙げてあるわけですが、跡地について、どのようにしたらいいかというようなことも、実際に議論をした上で、売却ということになったんですか。

ここの議論はどんなようになったんですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 寛） これ先ほど飛ばしましたが、跡地利用の市の思い、5つ基本計画にあるわけですが、この数字9億挙げるか挙げないかということも考えました。

一方、新庁舎では、用地買収費4億なんぼか見えていますよね。それとのつながりで、前提条件の中で、試算する必要があったので、新庁舎建つ方では、4億の用地買収をみてみると。当然新庁舎建てた場合、跡地が不要になって、売却ができるという考え方のもとで、挙げています。

あと事業につきましては、先ほど言いましたように福祉機関であるのか、企業誘致であるのか、いろんな考えがあるのですが、それについては今、どこそこの企業がここに来るという話があるというわけじゃなしに、これからアンテナを広げてそういう問い合わせ、あるいはこちらから積極的に探しに行くとかいうなかです。新庁舎が出来て跡地は、そのときから考えたらいいのではなくて、並行して地域の方と相談しながら、例えばなんとか施設が来たいという話があって、もしある程度の話が積むようでしたら、地域に出て行って、こういうような話があるんですけども、活性化に市としては繋がると思うので、こういう施設なり、企業を誘致していいかとか、いろんなことを相談しながら進めるかなと、こんな思いです。

○蓮池洋美委員長 印部委員。

○印部久信委員 私はこの新庁舎建設について、私はけっして反対していないんですね。地域のここさえ解決すればね、私はもう明日から建ってもいいと思う。

それと建設の今の新庁舎のプランも聞いたり見たりしていますと、市自身ね、ちょっと

市民の皆さんに遠慮したような計画をしているのではないかと思うぐらいなんです。

この話、他の議員さん、いろんな考えがあって、賛成もあれば、反対もあれば、いろいろあるんですが、私に関してはこの地域の活性化等が解決して、その辺の市民の人が、それならそれでいいのではないかという答えさえ出ればね、今の新庁舎の建設のこんなね、震災の後の仮設住宅みたいな庁舎を建てずに、もっといいものを建てて地域の建設業界も潤うようなことも考えながらやったらいいと思っているんですよ。

これ以上言っていたら一般質問のネタを明かしますので。一般質問でやりますので、それで議長、一般質問の通告は新庁舎問題だけに書いておいて、詳細は今、言っておりますので、それでやりますのでよろしく。そういうことで。

○蓮池洋美委員長 出田委員。

○出田裕重委員 開いたら市民交流センターと出てきて、以前から一般質問で私も言ったし、蛭子委員も言っていたと思うのですが、先行モデル的な感じでやりたいと。

今、印部委員からもありましたが、地域の活性化が解決すればという思いも私もありますが、平成27年から職員を3年間派遣して、市民交流センターみたいなものを一斉にスタートしたいような計画だったと思うのですが、説明会の中で今聞いていたら、伊加利、丸山、阿那賀ですか。早くしてほしいというような声もあると思いますし、行政主導でやっていくのもどうかという思いもあるんですが、これこそ明日からやってもいいんじゃないかなという考えがあると思うのですが、その辺は、何も思いは変わらないのですか。説明会に行ってきた。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今までも言っているんですが、地域の中のコミュニティの運営協議会という名前でなくてもいいのですが、そういった組織ができている地域がまず前提条件になるのかなあと。

それともう一点、事務所のキャパ。そこの改修というのですか、出ますよね。だから一日も早くしたいというところもあるんですが、そこのキャパにつきましては、今度の基本計画、基本設計の中で、ここはこういう改修がいるとかいうのも打ち出さないといけない。すでにキャパがあるところであれば、今言ったように、運営協議会という名前でなくてもいいんですが、そういう素地、組織ができればいけるのかなという思いがございます。

○蓮池洋美委員長 出田委員。

○出田裕重委員 その素地をね、素地といったら何なんでしょうね。10人ぐらいの組織という考え方なのか分からないのですが、1人いたら、ある地域で1人手を挙げてわしやるわという人が出てくれば、僕は今すぐやっていくべきだと思うんです。

来年でも再来年でも、地域が無くなるぐらいの今現状だと思うので、平成27年度からとかいう、決め込んでやってしまったら、その地域がなくなっているかも分からない。

そういう危機感を持ってもらわないことには、今、新庁舎と市民交流センターを並行してやっているかどうか知りませんが、優先順位は市民交流センターやと思うんですけども。どうですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 素地とはなんぞやという話ですが、我々も多少説明会でも言っているんですが、考え方として、今、県民交流広場をやっている地域がありますよね。すでに県の200万円か300万円かあるやつ。ああいうことをやられているところはそういう組織ができて、地域の課題を解決するにつけて、事業展開していますよね。

ああいうところが一つ、我々の一番モデルというんですか、一人でも手を挙げたらいいんじゃないに、県民交流広場というのはかなりの各種団体を巻き込んで皆でやっているはずですよ。ああいうのが素地かなという思いです。

○蓮池洋美委員長 出田委員。

○出田裕重委員 公民館長とか、交流センターの話になりますと、所管が教育委員会だとか、というような話もちらちら見えるので、それは誰がひっぱっていくのですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、関係課ありますよね。いろんなところがあって、内部で前回も打ち合わせをしてきているのですが、そういう中で決めていかないといけないのかなと。

いずれにしても、どこか市がスタートした段階で、今言っていた支援係というのですか、市民課に置くというような基本計画になっていますけども、早めのスタートとなりますと、組織がそこまで出来ていない段階で、なすり付け合いじゃないに、そこら支援できる体制を作る必要はあると思います。

うちの方から「どうですか」「しませんか」「しませんか」という話もあるでしょうけど、いろんな説明会をするなかで、「したい」という地域については、相談はこっちにく

るのかなど。あるいはそのニュースは我々つかんでいるので「あないあんたの地域言っていたけども、どないですか」というのは我々から言うべきかと、そんな思いが今あります。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身、市民交流センターというのはすばらしい、地域のコミュニティの今からの必要な。そういうような市民交流センターというのは必要だと思うけども、私自身は、公平に21箇所に職員をくまなく配置するということに関しては異論があると。そのような思いがあって、印部委員ではないけど、一般質問でやろうと思うのですが。

要は、本当に個人情報等々言われているなかで、本当に職員3年間限定とはいえずね、必要のあるなしというのは十分精査する必要があると。本当に執行部のほうは、公平さを担保するために、21箇所言っているけども、実際、必要なところ、必要でないという事業仕分けとは言わないのですが、その辺、しっかりやることによって、より一層コストというか。

それと庁舎に対して、様々な公民館の改修経費であるとか、そのあたりもかなり、必要性がいくてくると思うし、そこらは、私は若干、公平に21箇所に対して、職員を配置して、窓口サービスだけをするというのは、私、若干問題ありかなど。

それ以外だったら、土曜日とか日曜日とか、365日、ただ窓口サービスだけだったらできると。

それと現政権下で言われているのは、2013年までにIDカードというか、本当に自宅でもそういうような窓口サービスが受けられるような政策というか、そういうようなことを発表していたように思うんですわ。2013年と言ったらもうまもなく、そういうシステムが構築される。今の政権だから、こう言っていたって、明日になったら変わっているかも分からないのですが。

そういうふうな2013年までにIDカード等々である程度、窓口の申請ができるとか、どうかというような情報もあると思うんですが、そうなってきたら、本当に21箇所に対して、職員を配置して、住民票であるとか、窓口サービスを本当に必要かなという点に関しては、現執行部との考え、私自身若干違う考えを持っているのですが、その辺もまた一般質問でやりますので。

○蓮池洋美委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 実は私も一般質問に関連するのですが、素朴な質問ですが、2ページ目の4番。電算システムの保守委託料が減るのは明白だと思うのですが、どのへんが理由でしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 電算関係で353万6千円削減効果があるよという計算ですが、前提条件があるわけですが、今現在の必要な経費が8,301万7千円いっていると。それを610人で割って、1人当たりなんぼだと、そこから出しているんですよ。
確かに違う計算の仕方もあるんでしょうけども、1人当たり13万6千円かかっていると。

○蓮池洋美委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 かかっているのは分かるのですが、統合によってどうしてそれが削減できるのかという数字がちょっと分からないのですが。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 要するにここで出てくるのは人数です。新庁舎が建つことによって26人組織の再編なんかでスリム化できると。26人減らすことができると。

26人×13万6千円という計算。ですから平成26年4月1日までは今の職員の削減計画の中でいっていますと。

けれどもそこは、今の分庁舎での贅肉を切る限界やと。組織の再編することによって、26人、先ほどの1億7,700万円と連動しているのですが、26人×1人あたりの13万6千円。だからここでどこかで線を引かないといけないと。

削減効果の人数はですね、分庁舎のままでも削減できていますよね、それはあるのですが、組織再編によってできる分を26人で見込んでおるといふ考えです。

○蓮池洋美委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは人員が削減するので1人当たりの電算コストがこれだけかかっていると。その分という計算ですか。

ただし外部委託している保守料なんかはそんな関係で減るように思わないのですがね。その辺のストーリーが分からないので、またこれは改めて質問します。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 1点確認したいのですが、交流センターの主導権ですね、一応、説明ではそういう地域でセンター長なりを選んでということになってはいますが、これは、例えば阿万であれば、阿万でそういう組織をこしらえて、センター長も阿万自体の主導でやれると。それは間違いないですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） センター長さんなり、運営協議会は当然、地元の阿万地区の自治会や婦人会、いろんな組織が入られると思うのですが、センター長さんもできたら、当然だと思ってしまうのですが、地域の方ですね。そういう方が、今の公民館長さんが引き継いでしてくれるのか、そうじゃなしに、今度はセンター長の新たな業務が入るので、もっと若い人にやってくれということか知らないのですが、やはり地元の方のセンター長さんがおられるのが理想かなと。

それと3年間は市の職員が行っているのですが、引き上げた後ですね、その方もできたら地元で顔なじみの方がおられる方が、いろんなコミュニティなり、地域づくり交付金を受けて事業をする場合も、地域の実情の分かっている方のほうがいいのではないかという思いで、押しつけではないのですが、市としたら、できたらそういう方が選ばれるのが望ましいのかなというふうに思います。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 お聞きしているのは、端的にね、今も公民館長さんは、地域の町内会とか地域のリーダーが集まった中で推薦した人を選ばれて、やられていますわね。これは旧町から。

私お聞きしているのは、そういうセンター長については、行政が口を挟んできて、職員は、3年間1名は常勤としておられると。そういう意味のことを聞いているんですよ。

教育委員会でもそうでしょ。たいがいなんやかんやいいながら、先生方の上がりや、常に行くような形になっているし、そういう地域のための交流センターといいながら、人事のことについて口出ししてくるのか、しないのかということをはっきりとお聞きしたいのですが。

阿万地区に全面的に任せるのかと。それが理想やと。もちろんそれはセンター長というのはよその人ができるはずもないしやね。

その辺をはっきりとお聞きしたいのです。一番、阿万地区でも私は実は4部落で推薦されていますし、4部落のことはある程度のことは把握して、今発言しているのですが。そういう意見があるわけですか。そういう民主的な運営をやれるのかね。その点、はつき

りとお聞きしたいのです。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今の公民館長さんは、地域の自治会のほうを通じて、選任をいただいていると思うのですが、それでいいのだろーと思ひます。

ただ、私どもが考へているのは、この市民交流センターには、運営協議会というのを作ってもらひんです。それは地域を代表する意見がその中に集約されていることということをも想定しているんです。

それはセンター長を選ぶだけじゃなくて、他からいろいろ事業等も含めて、この地域の皆さん方のご意見を1つに集められるような協議会。これも言っているのですが、1つ協議会の規約のひな形をこちらのほうから作って提示をしたいなど。そこには協議会の役割として、こういうものがありますよというふうに書いてあげるのが、我々の意図する市民交流センターの役割が出てくるのではないかと。

その中には当然先ほどのセンター長の選任だとか、職員の選任だとかいうのはそこに入ってくると思うので、地域それぞれみんな今でもそれなりに地域のことを協議する場というのはあると思うのですが、そういうものをうまく機能していただければ、その地域が十分やっけていただけていいと思ひますし、これもだんだんとうまくいってくと「これからはあまりこちらのほうが関与することないで」と。できたら地域ごとに役割が違っているもそれもいいんじゃないかと。地域の皆さん方が「こうしよう」「ああしよう」「交流センターこのほうがやりやすい」というふうなことであれば、そちらのほうに行っけていただけてもいいし、北阿万と阿万とやり方が違うやないかと言われても、北阿万の人が「それでいい」、阿万の人が「それでいい」ということであればそれでいいと思ひますので、何もかもが画一的、こちらのほうから押しつけということじゃなしに、地域の皆さん方と自主的に考へていただくということが望ましいのかなと思ひます。

○蓮池洋美委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんなのでね、もちろん素人集団ですから、プロの執行部にいろいろアドバイスを求めたり、それは当然あると思ひます。ただ、そういう主導権はやはり地域が持っているということだけ理解していただければと。

それと関連でもう一点。

先ほどからいろいろとご意見をお聞きしているのですが、執行部もずいぶん勉強されていろいろ資料を提供されて、21箇所の説明会も終わったということで、先ほど印部委員も旧庁舎の跡地をどうするかというような話も当然の話だと思ひます。

ただ私思いますに、できるだけ早い時期にゴーサインを出さないと、やるかやらないか分からないような状態でそんな話もできないだろうし、その辺も考えた中で、やっぱり委員会もこの問題をできるだけ早い時期に結論を出すということも大切でないかと思います。

でないと前に進んでいかないと。なんぼここで議論していても、確かに意見を聞いたら賛成反対いろいろあります。阿万でも。しかし、その決定を下すのは住民投票が可か不可かは分かりませんが、やはりこれは議会がそういう最終的な判断をすべきだと私は思っていますので、やはりなにを議論してもまずスタートラインに載らないことにはね。

それは結果論、何十年、5年、6年経ってから「あんなことしなかったらよかったな」という事態にもならないとは限らないけども、こういう時期に当たった我々としては、そういう判断というのは最終的に出さないといけないと思っておりますので、先ほどお聞きしました点は確認しましたので、地域主導型で阿万地域は阿万地域で、そういう活性化に向けてやっていると。

それと今言いました、できるだけ議論をしていてもまずスタートラインに着かないことには執行部も何もできないと思うので、私はそのように思います。

以上です。

○蓮池洋美委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 市民交流センターのことでお聞きしたいのですが、新庁舎と並行して進めていくというような執行部の答弁もあったのですが、前倒しでやるということも考えておるような計画性も聞いておるのですが、この交流センターを前倒しで取り組むということの地域があれば、どの時点で前倒しに対して市のほうが対応していくかということと、先ほどもいっておったのですが、公共サービスは画一的でなかったら具合が悪いと。やっぱり市民交流センターの事業はそれぞれの地域の個性、特性を生かした事業展開が望ましいと思うのですが、その前倒しの件について、どの時点で前倒しを受けて、市のほうが対応していくかということをお聞かせ願いますか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 整理しますけども、原則はですね、開庁と同時に21箇所交流センターをスタートしたいと。しかし地域の中ですでに先ほど言いました、組織が醸成されているとか、事務所スペースがすでに確保されているというところにはモデル的に、何カ所か早めのスタート。

それが今、聞かれているのは23年度からいけるのか、24年度からいけるのかということをおっしゃられているのですが、それはちょっと明言できないのですが、そういった

素地ができれば、モデル的に早めにスタートしたらいいのかなあと。

それと先ほど言っていました、地域づくり交付金。当然、交流センターでは、地域づくり交付金、コミュニティの醸成の部分と窓口サービス部分とがあるわけですが、地域づくり交付金については、ある程度人口割り、均等割でいかないと、ある程度バランスをとらないといけないので、額は50%・50%で、総合計1,500万円ぐらいでいかないのかなあと。

しかしながらその中身につきましてはですね、うちの地域はこれに使いたいという部分についてですね、第三者誰が見てもおかしくないという内容があると思うんですね。あんまり変なものに使っていたらブレーキをかけないといけないこともあるのかもしれませんが、地域の中で取り組みたい事業はうちこれだと。この一本に絞りたいということについて、市役所のほうから「それはあかん」とか「こっちにしなさい」とかいうかたちのなには言わずに、地域の総意工夫を尊重するなかで、取り組んでいただければ、それはそれなりに許可というのもおかしいのですが、交付していきいたいという思いなので、地域独自の使い方でもいいと思うんですね。

基本計画案の中にもですね「こういう使い方でいきますよ」と書いてあるのですが、あれは我々が先進地のある中での地域づくり交付金の使い方の例を挙げているのですが、もっと違うものが地域にあったら、私たちの気づかないものもこれで取り組みたいと言われればそれはそれなりの相談をして、可能なものは取り入れたいという思いなんです。

○蓮池洋美委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 開設にあたってはいろいろクリアしないといけない部分もあるかとおもいます。先ほど言われたとおり、手を挙げたところで素地のできていない、またスペース的に不足しているところは改築なり改装をしないといけないということですが、県民交流広場が手を挙げてやっている地域があるのですが、そこらをやはり市の対象になるのかなあとと思うし、素地の部分から言えば、素地が構築されているのではないかと思うのですが、それは今日仮に手を挙げたってやはり運営協議会なり、事業計画なり、いろいろなもろもろの整理をして申請して始めて開設の許可があるんだと思うのですが、その手順とか、計画性について、開設に至るまでの。

今日手を挙げたから、はい、素地ができている。スペースもあるとただだけでは、やはり運営協議会で事業計画を立てて、申請しないと具合が悪い部分があると思うんですよ。そこらの手順というのか。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） やっぱりモデルをやるにしても、21地区のとりあえずは自治会長さんとか、地域の代表といわれる方々にこちらのほうの考え方をもう少し詳しく、交流センターというのはこういうのだという話をしないと、今一律の話で、特に公民館長さんには別にお話をしましたけども、そこらへんの具体的な話までしていません。

ですから、先ほど阿部委員がおっしゃっていたように、これがスタートラインにつけば、こちらのほうで、運営協議会というのはこういう規約の準則を作って、「こういうことですよ、やっていただくことは」「項目はこういう事業をやってもらうんですよ」「だいたいこういう人が組織して運営協議会が作るんですよ」というようなことを作って、こちらのほうでかつちりと作って、我々と地域の皆さん方が一緒のような認識のなかでないとなかなかスタートができないと思うので、それが出来た段階でもう一度地域の代表の方にお話をして「いや、それならうちが」「うちが」という話が出てこようかと思えます。

ただ、我々として考えるのは、窓口サービスの補完というところもありますので、今、やりたいというところは、どちらが望まれているのかという話ですね。住民サービスの補完の部分が必要だと思われるのが第一なのか、それとも先ほどの地域のコミュニティのことをやるのが一番なのか。それは地域によって違うと思うんです。

ただ、以前から市の方から、言わせていただいているように、住民サービスには格差があるよと。旧南淡町と倭文については、連絡所、支所、出張所ありますよと。そことなるところとのバランスもとっていかないといけませんので、それでは旧の南淡町の福良を除く5つのところで、やりたいというような話があったって、今でも住民サービスがちゃんとできているところに、また交流センターをやって、ぜんぜん住民サービスができていないところを放っておくということも考えられるのではないかと思うので、そこらあたりも含めて、もう少しこちらのほうがきっちり説明ができるということをしてないと無理だと思います。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 関連で聞くのですが、市民交流センターには職員を1名から2名貼り付けると。3年間に限って。そういう話ですが、そういう必要性に関して疑問を感じるわけです。

交流センターでする職務、要するに1日の仕事量がそれだけあるかないかと。そこらがすごい問題になると思うのですが、その点に関してどのように判断しているかお尋ねしたいと思います。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 事務量の話なので、今、考えられるのは北阿万なら北阿万の出張所ありますよね。あそこの職員さん今2人おるのかな。ああいうかたちでセンター長さん1人と、職員さん1人と。

今、北阿万なら北阿万でやっているのは窓口業務と公民館活動をやっていると思うのですが、そこに地域づくり交付金というのが入ってきて、それがたぶんプラスされる分ですよ、スタートしたときに。そういうことになれば、今言っていた、2人おると。そこへ地域づくり交付金事業が増えてきたということになれば、最低1人、正職員が派遣されてある程度軌道にのるまで、地域づくり計画を作るのに助言、指導できる人がいた後、自立するというような考えでありますので、センター長さんは常勤ですよ。市の職員を3年間派遣して、そういう軌道に乗るお手伝いをしないといけないのかなという思いで、それだけの人数がいるのではないかという気持ちで今、しているのですが。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 新規に地域づくり交付金、その使途うんぬん、事務うんぬんという話がありますが、それは地域でやらないといけないことと違いますか。

それだから実際に行っておられる職員というのは1日の仕事量がおそらくないんじゃないかと思うのですが、いかがですか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、そういう考えですが、現実スタートしかけたら、例えば、三原あたりであれば「窓口事務いいよ」と。「こっちの方が簡単だ」と。「まどろっこしい」という話であれば「その分うちはいらない」という地域も出るのかも分からない。そのような中でスタートする中で、ある程度模索しないといけないのかなと。

今、このような考えですが、画一的に押さえ込んでいけないので、そういう状況を見ながら判断しないといけないのかなと。だから3年限度と言っているのですが「うちは1年でいいわ」という話もあるのかも分からない。

しかしながら「3年以上はできたらこらえていただきたい」ということなので「1年でもうちは自立していける」と。「市の職員さん来ていなくても自立できる」というところは無理に3年いる必要がないのかなということで、ある程度そういう状況を見ながら判断しないといけないのかなと思っています。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 業務内容に一線を引かないことには地域的に不平等さが出る可能性が大きいと思うんですよ。

　　ということは、地域の役場の職員がすべき仕事でないのに、地域から頼まれてするといような、おそらく現状もあるとは思いますが、そういう点に関しては統一化を図らないといけないと思うんですね。

　　地域づくりの交付金の云々でやるのであれば、すべて手伝いすると。やっぱり業務内容に関しては一線を引いて「ここまでは職員の仕事、これから先は地元ですよ」という、一線を引かないことには地域的に不平等さが出やすいと思います。

　　その点に関して、どういう考え方をしているのか。私の考えであれば、おそらく公民館長1人でも十分できるのではないかと。線を引けば職員を貼り付けなくてもいけるんじゃないかと思うのですが。そこらいかがですか。

○蓮池洋美委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私どもが市民交流センターというふうなことを言っているんですが、我々の考え方は、1つは地方自治法の155条の1項の市役所の出張所という位置づけをしないと窓口サービスができないんです。それが一つある。

　　それと、我々が大きくこれからそういう市役所の職員の役割分担が出てくるというのは、コミュニティをうまく育ててほしいという役割なんです。

　　特にそういうことを言ったら、昨日も文教委員会でも出たんですが、婦人会の問題。西淡町と南淡町しか婦人会はなくなってきていると。そういうことではいけませんので、その地域に入って、少なくとも自治会、老人会、婦人会、消防団とかいろいろ考えたら、そういうもののきちんとした組織化というのを作っていただくことが、我々これからの地域をうまくやっていく基礎だろうと考えておるんです。ですから、出張所業務のこの部分もわかりですが、我々はこれからもっともっとその地域だけのコミュニティをかつちり作って欲しいというものに、時間をかなり割いていただかないのかなと思っているんです。

　　それとその人に何をやっていただくかというのは、運営協議会の中で「おい、これはやってくださいよ」「これはやってくださいよ」「これはやってくださいよ」「これはやってくださいよ」と、そんなに言われても「ここまでできませんよ」という話は双方で出てくると思うのですが、それは上手にその運営協議会とその職員とで話をさせていただいて、やったらいいと思うので、ただ、地域によって差が出てくる。これは当然だと思うんです。団体のないところもありますので。その団体が有るところと無いところ、それで差が出てくることは事実だと思いますので、それもみんな運営協議会の中で決めていただいて、「これと、これと、これと、これだけはかつちりやってもらいます」と。

後は「自主的にやります」とかいう話も、これも我々のほうから「こういうことが想定されますよ」「こういうことがありますよ」ということは事前にその自治会長さんなんかと話し合いをする必要があるんだろうなど。

それと公民館活動でも、今は三原のほうは、公民館活動は非常に熱心にやられていて、公民館長さんの動きが非常に活発で広範囲です。ただそれだったって、三原と他の地域と同じような動きをしているかというのと、これもそうじゃないので、そこらあたりのバランスもとっていくと。

それで停滞しているような公民館活動がもう少し上げていただくということも含めて、やっていかないといけないのではないかと。とりあえずは、市の職員1人、それからセンター長が1人、最低限度の話で、そこからスタートして。必要性がなければそのときに考えていくというようにしたいと思います。

○蓮池洋美委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 おそらく今の感情でそういう活動に手助けも必要かも分かりませんが、これはやっぱり各種団体が各々そういう事務系をできるような力を持たないことには将来的には駄目な訳ですね。

今現状は、いろいろ今の出張所の話聞くんですが、やっぱり役場の職員であるという、職員の業務内容以外のことで忙しいというような感情で仕事をしているような話を聞くんですが、やっぱりそれは最低線の一線は引くと。業務の少ないところに関しては公民館長だけでもいけるというようなそういう考え方も必要ではないかと思うんです。

そやからそこらを十分精査していただき、実行していただきたいと思います。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員 概算事業費について、もう少し詳しい資料を要求したいのですが、よろしいですか。説明させていただきます。

4ページの事業費、両括弧5番で立て替え年度が平成46年、あるいは平成60年というふうに計画した生の金額が差額に上がっております。

私も一般質問ではなくて、3月の討論のときに言いましたように、年経費という考え方をういますと、当然こういう計算では成り立たないのですが、計算を簡略化するためには、定額法で、34年間で割っておりますね。

ところが最長、平成60年に建設した建物に対する年数で、例えば平成25年に建物を建てると、3年しかないわけですね。割り算は。

となりますと、単純比較する金額をこのまま資料、この内部だけで収まれば、黙ってい

ればいいのですが、おそらくこういうのを詳しく見る方もおられますので、数字マジックで「議員おまえら皆、だまされたのか」という批判も出てきたら困りますので、そういう詳しい均等の平成60年までみな押し並べてしまうという考え方はどうもおかしいですね。3年後に立て替える費用を平成60年の23年間で割るというのはね。

それでももう少し、個別に割っていただいた金額を提示していただきたいということで、そういう資料をお願いしたいのです。

○蓮池洋美委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先程来の副市長の市民交流センターの大きな目的というのですか、地域の活性化、コミュニティの活性化、まちづくりという観点、非常に私も賛成ですが、新しい議会の前に、旧の議会で私3年前に私たちの会派で札幌市の視察を行いました。

あそこも政令都市で大きな百万都市になると思うのですが、あそこはなんで見に行ったのかというと、まちづくりセンターというのを作っていると。かなり機能しているということを経験、我々得ましたので見に行ったんですよ。

そしたら市内の10箇所以上にわたって、そういうまちづくりセンター、名称は正確に覚えていないのですが、作っているんですよ。

その組織というのは、所長、センター長みたいのがいて、それはだいたい本庁の市役所の課長級が張り付いている。職員が2、3名がいて、あとはボランティアで運営しているのですが、その一番の目標、目的はなんですかと。地域の自治能力を高めるために我々頑張っているんですよ。従来、行政上から。

とにかく市民は「やってくれ」「やってくれ」というんですが。地域の力をつけるために我々考えて努力していると。そういう方法、先ほど副市長言っていたのですが、それは賛成ですが、但し、今回の市民交流センターの内容を見ていましてね、交流センターの例えば、センター長がいて、職員がいてというのがありましたけども、大きな機能が3つあるというのは、私、今資料を持っていませんのでね。

それは先ほど言っていた市民サービスの機能で、支所としての機能。それからもう一つはまちづくりの機能であるとか。もう一つは公民館活動の機能。

私見ていてね、果たしてこの流れはもちろんいいと思うんです。具体的に動き出すときにどういう人がセンター長になっていくのかなと想定した場合、現在公民館というのは、館長さんというのはいろんな方がおられます。割と元学校の先生とか、校長さんとか、保育所の園長さんとかね。今出ていた三原町頑張りがんがんやっている中でも保育園の元園長さんなんかがいらっしゃってですね、非常に模範的な活動をやられていると私なんか傍目で見ているのですが、公民館活動というのはそもそも社会教育の一分野ですね。全国各地にあります。

いわゆる社会教育法の中に位置付けられていて、だいたいこれは国民の自主的な文化活動ですよ。行政とは一線を画している活動ですね。だから行政にはお金はもらうけど、いろんなあれはもらうけども、運営はまったく主体的にやると。社会教育、特に公民館活動ね。ところが今回のそのセンター長のなかの一つの分野の中に公民館活動も入っていると。

その辺、どういう人がセンター長になっていかれるのかと考えた場合に、例えば今の市内で頑張っている保育園の園長先生とか、元校長先生とか、非常にすばらしい館長さん何人もいらっしゃいます。そういう人達の出る幕が無くなるのではないかと。

どっちか言ったら、市民のサービスが当然前提になります。市長という。だからやっぱり今後その辺の中の運営について、かなり慎重にしていかないと、端的にいうと、市役所のOBの方が地域のセンター長になっていく。それで果たして燃えるようなまちづくりの活性化できるのかと、私は思います。いろいろなもっと、幅広い教育界とかね、いろんな人を巻き込んでいくようなセンター長であってほしいし、公民館活動、社会教育と交流センターについて、もっと精査しないと、ちょっと難しくなってくるのではないかという感じがいたしますが、その辺、どのような認識をお持ちでしょうか。

○蓮池洋美委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 我々も初めてのケースで全国的にスタートされているのですが、今、先ほど副市長が言われたように、いつかの段階で再度21会場回ろうと思うんですよ。

というのは、この間みたいな住民説明会じゃなくて、地域の主だった各種団体の役員10人か15人か分からないのですが、運営協議会になりそうなメンバーに寄っていただいて、うちのほうも整理するのですが、こういう業務があるんですよ。

そこでですね、今言われたように「今の公民館長さんが適任だから」「この人だったらこのセンター長をへばりつけてもできる」とか、いろんな中で、あるいはうちのほうで要綱というんですか、規約というんですか、お示しする中で21箇所回ってですね、それぞれの地域で考えてもらうようなかたちでいかないと、このまま住民説明済んだというだけで、交流センターに繋がらないと思いますので、いつかの段階で、21箇所回ってですね、そういう運営協議会となりえるようなメンバーに寄っていただいてですね、業務あるいはこれからセンター長を選ぶ場合の1つの指針というんですか、考え方を整理していただくという意味で、回る必要があるのかなあと。そこで詰めて行ければなあと思います。

○蓮池洋美委員長 森上委員。

○森上祐治委員 先ほど申しましたように、センター長、その各交流センターのね。

私心配するのは、例えば元学校の先生であるとか、保育園の園長さんとか、そういう市役所の下請けといいませんが、支所的なそういう手続きしろといったって、できるわけがないだろうと。たぶんそういう人達では、よう受けないだろうと思いますよ。

そのときに人材的に、果たしてまちづくりという観点からね、積極的に出て行く人が果たして出てくるのかなあと言う心配をしていますので、その辺も、私もこの特別委員会、今日、開かれていて今後、その辺も一緒に勉強し検討していきたいなと思っていましたので、執行部のほうも入念に検討していただきたいと思います。

答弁結構ですので、よろしくをお願いします。

○蓮池洋美委員長 ちょっと諮らせていただきますが、他に質問する人ありそうですか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○蓮池洋美委員長 それでは、時間割がいい時間割になってきておりまして、その相談事の1つの中に、この基本計画にいわゆる議会として対応していかないといけない。そのためには、迅速に小回りができるような状態も考えておかないといけないのかなという思いもあります。

執行部が実施設計に入る前に、議会の意見として、より早くまとめて、同じような状態でまとめていきたいと思っていますので、我々2人相談したのですが、何点かに分けて、専門部会で少数精鋭でやってみたらどうかなという考え方があるのですが、その点について、お伺いしたいと思います。

専門部会として、形をおいて、よろしいでしょうか。

中村委員。

○中村三千雄委員 やはりこの大きな問題は、何のために全員で特別委員会を作ったのかという趣旨からすれば、専門部会を作ってもやはり全体のなかで報告しないとけないということになるので、私は全員の中で、このようなかたちで進めていくべきだ。それが一番集約しやすい方法ではないかと私は思います。

○蓮池洋美委員長 それで他の方、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○蓮池洋美委員長 わかりました。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 そしたらそういうことで、最後の件は特におかないということが結論ということで。

本日はこれで終わりたいと思います。

また改めまして、どういふかっこでやるか、ご相談しながらご連絡したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後 0時 3分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年5月28日

新庁舎建設調査特別委員会

委員長 蓮池 洋美